

証券コード 7093
2023年3月6日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田一丁目21番8号
ア デ ィ ッ シ ュ 株 式 会 社
代表取締役 江 戸 浩 樹

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

議決権行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2ページおよび3ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、書面または電磁的方法（インターネット）により、2023年3月27日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目12番7号 住友不動産田町ビル3階
ベルサール田町ROOM4+5
（開催場所が前回と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いのないようお願い申し上げます。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第9期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第9期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
4. 電子提供措置に関する事項
当社は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、株主総会資料につき、電子提供措置をとっております。インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。
【当社ウェブサイト】 <https://www.adish.co.jp/ir/stock-meeting/>
【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/7093/teiiji/>

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。



# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

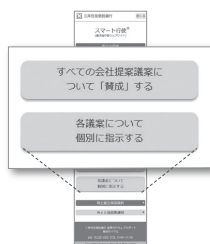
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

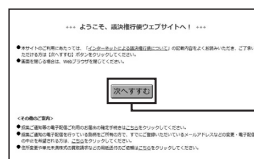
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

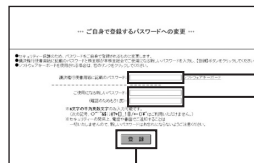
- 2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

## 事業報告

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益認識に関する会計基準が異なることから、当連結会計年度における経営成績に関する説明については、前連結会計年度と比較しての増減額および前期比(%)を記載せず説明しております。

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による行動制限の緩和が進み、経済活動の正常化によって景気回復の兆しがみられた一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や急激な円安の進行等による物価上昇など、依然として企業活動や個人消費の動向は先行き不透明な状況が継続しています。

このような経済環境のなか、インターネット業界を取り巻く環境は、経済産業省が公開する『特定サービス産業動態統計調査』によると、インターネット付随サービス業の業務種類別売上高は2022年10月確報値において181,971百万円となり、市場規模は緩やかに拡大を続けております。

このような状況のもと、当社グループは、主力サービスであるカスタマーサクセスおよびカスタマーサポート支援サービスを提供する「ソーシャルアプリサポート」、24時間365日体制の投稿モニタリングサービスを提供する「インターネットモニタリング」を主軸にした、カスタマーリレーション事業の成長率と生産性向上による収益の向上を図ってまいりました。また、カスタマーサクセス支援プログラム「CSブートキャンプ」を推進し、カスタマーサクセスに課題を感じている企業に向けた取り組みを継続しており、計画どおりに推移しております。

新規の取り組みとしては、カスタマーサクセス支援にかかわるデータ基盤の構築支援を機動的におこなうべく、「アディッシュオーパス株式会社」を2022年11月に設立いたしました。また、スタートアップ市場を中心とするカスタマーサクセス人材の需要増加に応えるべく、採用活動への注力および人材育成プログラムとして体系的にカスタマーサクセスの手法を学ぶための教育コンテンツ「カスタマーサクセスプライムラーニング(略称:CSPL)」を作成し、2022年11月から順次全社員を対象に当コンテ

ンツを使用した教育訓練の実施を進めております。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高3,420,367千円、営業利益98,080千円、経常利益107,847千円、親会社株主に帰属する当期純利益77,026千円となりました。

なお、当社グループはカスタマーリレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は18,788千円で、その主なものは当社グループ各社のPC購入費用であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として30,000千円、長期借入金として200,000千円の調達をおこないました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                             | 第 6 期<br>(2019年12月期) | 第 7 期<br>(2020年12月期) | 第 8 期<br>(2021年12月期) | 第 9 期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年12月期) |
|-------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                       | 2,501,927            | 2,723,203            | 2,992,674            | 3,420,367                         |
| 経 常 利 益(千円)                                     | 135,428              | 4,996                | 70,603               | 107,847                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益又は親<br>会社株主に帰属する当<br>期純損失(△) | 92,289               | △4,117               | 48,799               | 77,026                            |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損失(△)               | 64.27                | △2.45                | 27.30                | 42.89                             |
| 総 資 産(千円)                                       | 808,885              | 1,124,939            | 1,163,851            | 1,458,958                         |
| 純 資 産(千円)                                       | 280,810              | 586,121              | 645,194              | 727,462                           |
| 1株当たり純資産(円)                                     | 195.56               | 329.57               | 359.23               | 404.19                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)および1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数および期末発行済株式数により算出しております。
2. 当社は、2019年12月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。1株当たりの指標につきましては、第6期(2019年12月期)の期首に当該分割がおこなわれたと仮定して記載しております。
3. 当社グループは、第7期より会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。第6期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しておりますが、会社法第444条第4項に定める監査役および会計監査人の監査を受けておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                          | 第 6 期<br>(2019年12月期) | 第 7 期<br>(2020年12月期) | 第 8 期<br>(2021年12月期) | 第 9 期<br>(当事業年度)<br>(2022年12月期) |
|----------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                    | 2,402,290            | 2,594,447            | 2,767,558            | 2,978,162                       |
| 当期純利益又は当期純<br>損 失 ( △ ) (千円)                 | 83,849               | △48,063              | 37,547               | 49,057                          |
| 1 株当たり当期純利益<br>又は 1 株当たり当期純<br>損 失 ( △ ) (円) | 58.40                | △28.59               | 21.00                | 27.31                           |
| 総 資 産(千円)                                    | 831,495              | 1,097,340            | 1,075,921            | 1,309,164                       |
| 純 資 産(千円)                                    | 317,211              | 578,448              | 625,216              | 676,281                         |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)                           | 220.91               | 325.26               | 348.11               | 376.30                          |

(注) 1. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) および 1 株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数および期末発行済株式数により算出しております。

2. 当社は、2019年12月12日付で普通株式 1 株につき 10 株の割合で株式分割をおこなっております。  
1 株当たりの指標につきましては、第 6 期 (2019年12月期) の期首に当該分割がおこなわれたと仮定して記載しております。

(3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                        | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------------------------------|----------|----------|---------------|
| アディッシュプラス株式会社                                | 27,500千円 | 100.0%   | カスタマーリレーション事業 |
| アディッシュオーパス株式会社                               | 9,500千円  | 90.0%    | カスタマーリレーション事業 |
| adish International<br>C o r p o r a t i o n | 35,200千円 | 100.0%   | カスタマーリレーション事業 |

(注) 2022年11月1日にアディッシュオーパス株式会社を設立いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、既存事業の収益基盤の強化と新規事業による新たな収益基盤の創出に取り組んでおります。そのうえで当社が成長を成し遂げていくために、対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

##### ① 市場環境の変化に対応した価値提供

インターネット上では次々と新しいサービスが提供されており、新たな価値を生み出しているスタートアップの成長を支援することが、当社の成長において重要であると考えております。そのため、当社はユーザーサポートからカスタマーサクセスへと支援体制を転換し、サービス開発を進めてまいります。

##### ② 人材の獲得

当社の持続的な成長には、当社の企業理念に共感し、高い意欲を持った人材の確保、ならびにその育成が重要であると認識しております。そのため、社員の紹介による採用の促進や採用PR活動を通して当社の認知を高めるとともに、社員がそれぞれのキャリアを構築できるようになるべく、タレントマネジメントに取り組んでまいります。また、当社では、各サービスを提供していくうえで、多数のオペレータースタッフを雇用しておりますが、労働人口の減少に伴い人材獲得における競争が激化しております。更なるニューノーマル時代を見据え、様々な人材が多様な働き方を選択できる環境整備とともに、採用活動の高度化を一層強化してまいります。

##### ③ 新規サービス開発、M&A等による新たな収益基盤の創出

当社は、これまで既存のビジネス領域から派生した再考アラートサービス「matte」、SNS炎上対策サービス「Pazu」を開発してまいりました。今後も新規開発に取り組み、新たな収益源を確立していくことが、持続的な成長と中期的な企業価値向上に不可欠であると考えております。

当社グループにおいては、社会的問題の解決と当社グループの成長を両立すべく、SDGsやソーシャルグッドに関する様々な社会テーマに沿った新規サービスの開発に取り組んでまいります。また、新規サービスの開発において、ビジネスパートナーの開拓やM&A等も積極的に推進してまいります。

##### ④ 技術の革新

当社は、人の目による精度の高いサービス提供を中心におこなってまいりましたが、昨今のAI（※1）やRPA（※2）等による自動化が広がりつつあり、これらを活用した業務プロセスの効率化が求められております。当社はそのための技術研究開発をおこなっており、継続して推進してまいります。



⑤ 内部管理体制の強化

当社は、今後もサービス開発をおこなっていくことで事業の拡大を見込んでおりますが、事業の拡大および継続的な成長を実現していくためには、コーポレート・ガバナンスの更なる強化が重要であります。内部統制および管理部門を強化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

⑥ 財務体質の強化

当社は、安定した財務基盤のもと、手許資金の充実を図ることで財務健全性を確保し、成長への計画的な投資および機動的な投資等に対応できる体制を整えるとともに、原価および販売費及び一般管理費のコントロール等によるフリーキャッシュ・フローの確保に取り組み、財務体質の強化に努めてまいります。

(※1) 「AI」とは、Artificial Intelligenceの略で人工知能を指し、人間の知的ふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現したものであります。

(※2) 「RPA」とは、Robotic Process Automationの略で、ロボット等によるホワイトカラー業務の効率化・自動化の取り組みを表す技術であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

当社は、ソーシャルメディア（※1）やコミュニケーションサービス（※2）等を介して、人と人がつながるからこそ起きる課題を解決し、利用者にとって心地よい“居場所”をつくることを目的とした「カスタマーリレーション事業」を提供しております。当社は、カスタマーリレーション事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

当社が提供するサービスは以下のとおりであります。

### ① カスタマーサクセス（※3）支援

企業のサービス・プロダクトにおけるカスタマーサクセス業務について、導入コンサルティングや収益性向上のための実務支援を複合的におこなうサービスであります。

### ② ソーシャルアプリサポート

利用者からのお問合せを、顧客企業に代わって対応するカスタマーサポートサービスであります。

### ③ インターネットモニタリング

利用者のおこなう投稿を24時間365日体制でモニタリングし、不適切なものが発見された場合に、注意、報告、警告、非表示化等の対応をおこなうサービスであります。

### ④ スクールガーディアン

学校生活上の課題となり得るネットいじめの可能性のある書き込みや、インターネットでの個人情報流出をモニタリングして生徒指導に活かしていくコンサルティングサービスであります。

### ⑤ フロントサポート

企業がソーシャルメディアを活用して利用者に能動的に働きかけることで、利用者とのつながりを維持向上させ、ファンコミュニティ（※4）を形成していくためのサービスであります。

（※1）「ソーシャルメディア」とは、インターネット上で不特定多数の人が双方向でコミュニケーションをとることで、情報共有および情報の拡散が発生するメディアのことであります。

（※2）「コミュニケーションサービス」とは、インターネット上で利用者が投稿する文章、画像映像、音声等の様々なコンテンツを通してコミュニケーションをとることができるサービスのことであります。

（※3）「カスタマーサクセス」とは、顧客が製品・サービスを使うことで成功し、望ましい結果を達成することを支援するビジネス方法と定義しております。

（※4）「ファンコミュニティ」とは、特定のサービスや製品等に対して熱狂的な愛好者が形成するコミュニケーションネットワークの総称と定義しております。

## (6) 主要な事業所 (2022年12月31日現在)

### ① 当社

|             |                                                          |
|-------------|----------------------------------------------------------|
| 本 社         | 東京都品川区                                                   |
| 運 用 セ ン タ ー | 仙台センター (宮城県仙台市若林区)、福岡センター (福岡県福岡市中央区)、札幌センター (北海道札幌市中央区) |

### ② 子会社

|                                 |                              |
|---------------------------------|------------------------------|
| アディッシュプラス株式会社                   | 本社 (沖縄県那覇市)、日南BASE (宮崎県日南市)  |
| アディッシュオーパス株式会社                  | 本社 (東京都品川区)、福岡拠点 (福岡県福岡市中央区) |
| adish International Corporation | 本社 (フィリピン共和国マカティ市)           |

(注) 2022年11月1日に連結子会社として、アディッシュオーパス株式会社を新規設立いたしました。

## (7) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|-------------|
| カスタマーリレーション事業 | 369 (441) 名 | 54名増 (26名増) |
| 全社 (共通)       | 57 (19)     | 13名増 (8名増)  |
| 合計            | 426 (460)   | 67名増 (34名増) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、当社グループの管理部門、開発部門などに所属しているものであります。また、前連結会計年度末と比べ従業員数が13名、期中平均臨時雇用者数が8名増加しておりますが、その主な理由は、組織変更に伴う管理機能の増強と障がい者雇用を推進したためであります。
3. 当連結会計年度中において、従業員数が67名増加し、期中平均臨時雇用者数が34名増加しております。これは主として人員体制強化による採用や臨時雇用者の正規雇用転換によるものであります。
4. 当社グループは、カスタマーリレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|-------|--------|
| 246 (354) 名 | 25名増 (6名増) | 33.4歳 | 4.2年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当期中において、従業員数が25名増加し、期中平均臨時雇用者数が6名増加しております。これは主として人員体制強化に伴う採用や臨時雇用者の正規雇用転換によるものであります。
3. 当社は、カスタマーリレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(8) 主要な借入先の状況（2022年12月31日現在）

| 借入先        | 借入額       |
|------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 100,030千円 |
| 株式会社りそな銀行  | 83,340    |
| 株式会社みずほ銀行  | 16,690    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年12月31日現在)

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 5,743,600株 |
| ② 発行済株式の総数 | 1,796,160株 |
| ③ 株主数      | 1,423名     |
| ④ 大株主      |            |

| 株主名                                                   | 持株数      | 持株比率   |
|-------------------------------------------------------|----------|--------|
| 株式会社ガイックス                                             | 581,300株 | 32.37% |
| 江戸浩樹                                                  | 194,900  | 10.85  |
| 株式会社コロプラ                                              | 125,800  | 7.00   |
| 株式会社SBI証券                                             | 47,902   | 2.67   |
| 株式会社モバイルファクトリー                                        | 38,700   | 2.15   |
| 株式会社セレス                                               | 38,700   | 2.15   |
| 林健一                                                   | 33,600   | 1.87   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC<br>I S G ( F E - A C ) | 31,300   | 1.74   |
| 楽天証券株式会社                                              | 30,800   | 1.71   |
| 株式会社ヴァル研究所                                            | 22,500   | 1.25   |

(注) 持株比率は自己株式 (129株) を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   |                              |         |
|------------------------|-------------------|------------------------------|---------|
|                        |                   | 第2回新株予約権                     |         |
| 発行決議日                  |                   | 2018年11月29日                  |         |
| 新株予約権の数                |                   | 916個 (注) 1                   |         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式                         | 9,160株  |
|                        |                   | (新株予約権1個につき)                 | 10株)    |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない          |         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり                   | 10,000円 |
|                        |                   | (1株当たり)                      | 1,000円) |
| 権利行使期間                 |                   | 2020年12月1日から<br>2027年6月18日まで |         |
| 行使の条件                  |                   | (注) 2                        |         |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数                      | 360個    |
|                        |                   | 目的となる株式数                     | 3,600株  |
|                        |                   | 保有者数                         | 3名      |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数                      | －個      |
|                        |                   | 目的となる株式数                     | －株      |
|                        |                   | 保有者数                         | －名      |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数                      | －個      |
|                        |                   | 目的となる株式数                     | －株      |
|                        |                   | 保有者数                         | －名      |

(注) 1. 当社は、2019年12月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割をおこなっております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」および「役員の保有状況」における「目的となる株式数」は調整して記載しております。

2. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

- a. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、定年退職、その他正当な理由があると会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定により当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- b. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- c. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使をおこなうことはできない。
- d. 本新株予約権 1 個未満の行使をおこなうことはできない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |                 | 第3回新株予約権                       |          |
|------------------------|-----------------|--------------------------------|----------|
| 発行決議日                  |                 | 2022年9月15日                     |          |
| 新株予約権の数                |                 | 134個                           |          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                 | 普通株式                           | 13,400株  |
|                        |                 | (新株予約権 1 個につき)                 | 100株)    |
| 新株予約権の払込金額             |                 | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない            |          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                 | 新株予約権 1 個当たり                   | 125,200円 |
|                        |                 | (1 株当たり)                       | 1,252円)  |
| 権利行使期間                 |                 | 2024年11月15日から<br>2026年 9月15日まで |          |
| 行使の条件                  |                 | (注)                            |          |
| 使用人等への<br>交付状況         | 当社使用人           | 新株予約権の数                        | 92個      |
|                        |                 | 目的となる株式数                       | 9,200株   |
|                        |                 | 保有者数                           | 30名      |
|                        | 子会社の役員<br>及び使用人 | 新株予約権の数                        | 42個      |
|                        |                 | 目的となる株式数                       | 4,200株   |
|                        |                 | 保有者数                           | 14名      |

(注) 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

- a. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、定年退職、その他正当な理由があると会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定により当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- b. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- c. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使をおこなうことはできない。
- d. 本新株予約権 1 個未満の行使をおこなうことはできない。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2022年12月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                               |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 江 戸 浩 樹 | アディッシュプラス株式会社 取締役<br>adish International Corporation 取締役会長<br>一般財団法人全国SNSカウンセリング協議会 理事                                |
| 取 締 役     | 石 川 琢 磨 | アディッシュプラス株式会社 代表取締役                                                                                                   |
| 取 締 役     | 杉之原 明 子 | 特定非営利活動法人みんなのコード COO<br>スローガン株式会社 社外取締役<br>株式会社Kaizen Platform 社外取締役                                                  |
| 取 締 役     | 澤 博 史   | 株式会社Macbee Planet 社外取締役<br>エステートテクノロジー株式会社 代表取締役<br>株式会社ROBOT PAYMENT 社外取締役<br>データセクション株式会社 最高顧問<br>株式会社デジタルプラス 社外取締役 |
| 取 締 役     | 高 橋 理 人 | 株式会社マッシュプラス 代表取締役<br>株式会社HBIP 代表取締役<br>Unipos株式会社 社外取締役<br>株式会社ウィルグループ 社外取締役                                          |
| 常 勤 監 査 役 | 秋 場 修   | —                                                                                                                     |
| 監 査 役     | 飯 塚 隆   | 飯塚隆公認会計士事務所                                                                                                           |
| 監 査 役     | 馬 淵 泰 至 | みなと青山法律事務所                                                                                                            |

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

- a. 2022年3月25日開催の第8期定時株主総会終結の時をもって、取締役松田光希氏は任期満了による退任をいたしました。
  - b. 2022年3月25日開催の第8期定時株主総会において、石川琢磨氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役澤 博史氏および高橋理人氏は、社外取締役であります。
  3. 監査役飯塚 隆氏および馬淵泰至氏は、社外監査役であります。
  4. 監査役飯塚 隆氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、税務、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  5. 監査役馬淵泰至氏は、弁護士および税理士の資格を有しており、法務、税務、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  6. 当社は、社外取締役澤 博史氏および高橋理人氏ならびに社外監査役飯塚 隆氏および馬淵泰至氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役および各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または監査役が、その職務をおこなうにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険の概要

当社は、保険会社との間で、取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、保険料は全額会社負担としております。

## ④ 取締役および監査役の報酬等

取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

### 1. 基本方針

役員の報酬等については、企業価値の継続的な向上を目指し、業績の指標等を総合的に勘案して、報酬の金額を決定することを方針としております。

### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、取締役会において、各取締役の職位、職務内容、責任、業績、貢献度等を総合的に勘案して、審議のうえ、報酬額を決定しております。監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

### 3. 金銭報酬および業績連動報酬等の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社取締役の報酬は月例の固定報酬のみであります。今後の当社の事業拡大および成長を鑑み、業績連動報酬および非金銭的報酬の導入を検討いたします。

### 4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の基本報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受け、これを決定する権限を有するものとしております。代表取締役は取締役会からの委任を受け、決定方針に基づき決定しております。

### 5. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2017年11月10日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。監査役の報酬限度額は、2019年4月26日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）であります。

#### 6. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役の金銭報酬について、2022年3月25日開催の臨時取締役会において代表取締役 江戸浩樹氏に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨を決議し、代表取締役において決定をおこなっております。これらの決定権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況および各取締役の業務執行状況等を最も熟知し、総合的に役員の報酬額の決定方針に沿うものであると判断したためであります。

なお取締役会は、決定権限の委任にあたり、管理本部管掌執行役員が当該決定に係る個人別の報酬に関して、社内基準に基づいていることを確認していることから決定方針に沿ったものであると判断しております。

#### 7. 監査役報酬の決定方針について

監査役の報酬については、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査役の協議にて決定しており、独立性の確保の観点から、業績連動はおこなわず固定の月額報酬のみを支給しております。

#### 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                      | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|--------------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 6名<br>(2) | 32,827千円<br>(7,200) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3<br>(2)  | 8,850<br>(3,600)    |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 9<br>(4)  | 41,677<br>(10,800)  |

- (注) 1. 上記表には、2022年3月25日開催の第8期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職および当社と当該他の法人等の関係

- ・取締役澤 博史氏は、株式会社Macbee Planet社外取締役、エステートテクノロジーズ株式会社代表取締役、株式会社ROBOT PAYMENT社外取締役、データセクション株式会社最高顧問、株式会社デジタルプラス社外取締役であります。当社と各兼業先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役高橋理人氏は、株式会社マッシュプラス代表取締役、株式会社HBIP代表取締役、Unipos株式会社社外取締役、株式会社ウィルグループ社外取締役であります。当社と各兼業先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役飯塚 隆氏は、飯塚隆公認会計士事務所を開業しておりますが、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・監査役馬淵泰至氏は、みなと青山法律事務所を開業しておりますが、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|     |         | 出席状況、発言状況および期待される役割の概要                                                                                                                                                    |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 澤 博 史   | 当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席いたしました。主にAIやビッグデータを活用した経営に関する豊富な知識と経験から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経営全般について専門的な立場から監督、助言等をおこなうなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。              |
| 取締役 | 高 橋 理 人 | 就任後に開催された取締役会13回すべてに出席いたしました。主に経営に関する豊富な経験およびデータを活用した新規サービスの開発についての知見から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に新規サービスの開発において専門的な立場から監督、助言等をおこなうなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 | 飯 塚 隆   | 当事業年度に開催された取締役会13回のすべて、監査役会14回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的知見から、必要に応じ、当社の決算内容についての意見を述べております。                                                                                   |
| 監査役 | 馬 淵 泰 至 | 当事業年度に開催された取締役会13回のすべて、監査役会14回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的知見から、必要に応じ、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての意見を述べております。                                                                         |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                      | 報酬等の額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 27,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,000   |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査報酬は、規模・特性・監査日数等を換算したうえで決定しております。監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証したうえで、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

③ その他重要な報酬の内容

当社の連結子会社であるadish International Corporationは、EY新日本有限責任監査法人が所属する国際ネットワーク組織であるErnst & YoungのメンバーファームであるSyCip Gorres Velayo & Companyに対して、監査証明業務に基づく費用として838千円を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社都合のほか、当社監査役会は、当該監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込がないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた際は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備についての取締役会決議の内容の概要は次のとおりであります。

##### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、当社が掲げる「ミッション」、「スタンダード」、当社の「倫理規程」等のコンプライアンス体制に関わる規程を、当社の取締役・使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ロ. 取締役・使用人の中からコンプライアンス統括責任者を選任し、当社の横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努め、取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。
- ハ. 内部監査室は、管理本部と連携しコンプライアンスの状況を定期的に監査する。その監査結果については、代表取締役に報告する。
- ニ. 当社内における法令遵守上疑義がある行為等について、使用人が直接通報をおこなう手段を確保する。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書（電磁的記録を含む）については、「文書管理規程」に従い保存・管理し、取締役および監査役が当該情報・文書等の内容を知り得る体制を確保する。
- ロ. 「文書管理規程」には保存対象情報の定義、保管期間、保管責任部署等を定める。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスクの未然防止、極小化のために、「リスク管理規程」に基づきコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社のリスクを網羅的、総括的に管理する。
- ロ. 取締役・使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的実施する。また、必要に応じて内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底する。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- イ. 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等により、当社グループの取締役・使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を定め、職務執行の効率性を確保する。
- ロ. 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は適宜改訂する。

- ハ. その他業務の合理化、電子化に向けた取り組みにより職務の効率性確保を図る体制の整備をおこなう。
- 二. 取締役会、経営会議による月次業績のレビューと改善策の実施をおこなう。
- ⑤ 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社は、「関係会社管理規程」を定め、これに沿って子会社の取締役等の職務の執行状況を含め重要事項を子会社は当社へ報告する体制を構築する。また、取締役および従業員等は、報告に基づき、監査役が子会社の調査等をおこなうことに協力する。
- ロ. 子会社の損失の危険に関する規程その他の体制  
当社は、子会社のリスク管理を統括する規程および担当部門を定め、子会社の損失の危険を管理する。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制  
当社は、「関係会社管理規程」に基づいた、子会社からの報告、決裁申請等に対し、適切な判断と指示をおこない、必要に応じて子会社の取締役を派遣し、また、各子会社の管理担当部門を定め、子会社の取締役等の職務の執行が効率的におこなわれることを確保する体制を構築する。
- 二. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
当社は、子会社における法令遵守を推進する規程および担当部門を定め、子会社における法令遵守を確保する体制を構築する。
- ホ. その他の体制  
当社は、連結決算を管理する規程および担当部門を定め、必要に応じて子会社と連携し、連結決算を管理する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役が監査をおこなうために補助使用人を必要とする場合には、取締役会は補助使用人を設置するかどうか、人数、報酬、地位（専属か兼業か）について決議する。
- ロ. 補助使用人の異動には監査役の同意を必要とし、また、その人事評価は監査役がおこなう。
- ハ. 監査役から監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けない。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社の取締役または使用人は、監査役から報告を求められた場合は直ちに書面（やむを得ない場合に限り口頭）で報告する。
  - ロ. 監査役に報告をおこなった者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを保障する。
  - ハ. 内部監査の実施状況、コンプライアンス違反に関する通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を整備する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- イ. 監査の実施にあたり、監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保証する。
  - ロ. 監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
  - ハ. 監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があるときは追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
  - ニ. 監査役は、取締役会、事業運営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて説明および関係資料の提示を求めることができる。
- ⑨ 監査役職務執行について生ずる費用等の処理に係る方針
- 監査役職務の執行について生ずる費用の前払、または償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用、または償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑におこなえる体制を整備する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- イ. 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備および運用の体制を整備する。
  - ロ. 前号の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば適宜是正をおこなう。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備
- イ. 反社会的勢力による被害の防止および反社会的勢力の排除について、「反社会的勢力への対応に関する規程」において「反社会的勢力との一切の関係を排除する」旨を規定し、全取締役・使用人へ周知徹底する。
  - ロ. 反社会的勢力排除に向け、不当要求がなされた場合の対応基本方針、対応責任部署、対応措置、報告・届出体制等を定めた対応規程を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。



## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンスおよびリスク管理

当社は、「コンプライアンス規程」および「リスク管理規程」に基づき、リスク発生の防止および会社損失の最小化に努めております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会においてリスクマネジメントに関する審議をおこない、必要に応じて弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士等の外部専門家と連携を取れる体制を構築するとともに、内部監査室および監査役による監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見に努めております。

### ② 内部監査

当社は、「内部監査規程」に基づき、内部監査室による内部監査を実施することによって、当社における会社業務の全般にわたる管理・運営の制度および業務遂行状況を適法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく改善措置、改善計画等の遂行状況の報告を受けております。

### ③ 監査役監査

当社は、常勤監査役1名、社外監査役2名により、監査役監査を実施しております。社外監査役の馬淵泰至は弁護士および税理士、社外監査役の飯塚隆は公認会計士および税理士の資格を有しており、監査役相互で連携することで効果的な監査を実施しております。また、監査役会において決定した監査方針、監査役監査計画等に基づき、取締役会に出席するほか、取締役の職務および各業務執行部門へ執行状況を聴取し、重要な決裁書類の閲覧等をおこなうことにより、適切な監査をおこなっております。

### ④ 相互連携

監査役は、内部監査室長および会計監査人と年4回の頻度で三者連絡会を開催し、情報共有をおこなうことで相互連携を図っております。また、常勤監査役と内部監査室は、月1回の頻度で連絡会を実施し、それぞれの監査状況の内容および課題を共有し、相互連携を図っております。



## 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| (資 産 の 部)          |                  | (負 債 の 部)            |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,291,451</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>585,010</b>   |
| 現金及び預金             | 849,018          | 買掛金                  | 41,776           |
| 受取手形、売掛金及び契約資産     | 387,212          | 1年以内返済予定の長期借入金       | 55,968           |
| 貯蔵品                | 1,017            | 未払金                  | 70,656           |
| 前払費用               | 43,958           | 未払費用                 | 252,641          |
| その他                | 10,519           | 未払法人税等               | 28,389           |
| 貸倒引当金              | △275             | 未払消費税等               | 66,490           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>167,506</b>   | 契約負債                 | 41,520           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>73,156</b>    | 預り金                  | 27,456           |
| 建物附属設備             | 49,650           | その他                  | 110              |
| 工具、器具及び備品          | 23,506           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>146,486</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>203</b>       | 長期借入金                | 144,092          |
| ソフトウェア             | 203              | 退職給付に係る負債            | 2,394            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>94,146</b>    | <b>負 債 合 計</b>       | <b>731,496</b>   |
| 差入保証金              | 83,225           | (純 資 産 の 部)          |                  |
| 繰延税金資産             | 10,911           | 株主資本                 | 724,997          |
| その他                | 10               | 資本金                  | 54,047           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>1,458,958</b> | 資本剰余金                | 449,782          |
|                    |                  | 利益剰余金                | 221,528          |
|                    |                  | 自己株式                 | △359             |
|                    |                  | その他の包括利益累計額          | 945              |
|                    |                  | 為替換算調整勘定             | 945              |
|                    |                  | 新株予約権                | 427              |
|                    |                  | 非支配株主持分              | 1,091            |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>727,462</b>   |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>1,458,958</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 | 目 | 金 | 額         |
|---|---|---|-----------|
| 売 | 上 |   | 3,420,367 |
| 売 | 上 |   | 2,169,279 |
| 売 | 上 |   | 1,251,088 |
| 販 | 費 |   | 1,153,008 |
| 営 | 業 |   | 98,080    |
| 営 | 業 |   | 98,080    |
|   | 受 | 取 | 50        |
|   | 受 | 取 | 725       |
|   | 助 | 成 | 12,193    |
|   | 雑 | 収 | 889       |
| 営 | 業 | 外 | 13,857    |
|   | 支 | 払 | 1,717     |
|   | 為 | 替 | 1,358     |
|   | 賃 | 貸 | 521       |
|   | そ | の | 493       |
| 経 | 常 | 利 | 4,090     |
| 特 | 別 | 損 | 4,090     |
|   | 固 | 定 | 107,847   |
|   | 資 | 産 | 107,847   |
|   | 除 | 却 | 0         |
| 税 | 金 | 等 | 0         |
| 法 | 人 | 税 | 38,997    |
| 法 | 人 | 税 | 38,997    |
| 当 | 期 | 純 | △7,367    |
|   | 期 | 純 | 31,629    |
|   | 期 | 純 | 76,217    |
| 非 | 支 | 配 | 808       |
| 親 | 会 | 社 | 808       |
|   | 株 | 主 | 808       |
|   | に | 帰 | 808       |
|   | 属 | す | 808       |
|   | る | 当 | 808       |
|   | 期 | 純 | 808       |
|   | 損 | 失 | 808       |
|   | 親 | 会 | 808       |
|   | 社 | 株 | 808       |
|   | 主 | に | 808       |
|   | 帰 | 属 | 808       |
|   | す | る | 808       |
|   | 当 | 期 | 808       |
|   | 純 | 利 | 808       |
|   | 益 |   | 808       |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 54,047  | 449,782   | 142,921   | △359    | 646,391     |
| 会計方針の変更による累積的影響額             |         |           | 1,580     |         | 1,580       |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高            | 54,047  | 449,782   | 144,502   | △359    | 647,971     |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |         |             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |         |           | 77,026    |         | 77,026      |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |         |           |           |         | -           |
| 当連結会計年度変動額合計                 | -       | -         | 77,026    | -       | 77,026      |
| 当連結会計年度末残高                   | 54,047  | 449,782   | 221,528   | △359    | 724,997     |

|                              | その他の包括利益累計額 |               | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|------------------------------|-------------|---------------|-------|---------|---------|
|                              | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益累計額合計 |       |         |         |
| 当連結会計年度期首残高                  | △1,196      | △1,196        | -     | -       | 645,194 |
| 会計方針の変更による累積的影響額             |             | -             |       |         | 1,580   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高            | △1,196      | △1,196        | -     | -       | 646,775 |
| 当連結会計年度変動額                   |             |               |       |         |         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |             | -             |       |         | 77,026  |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | 2,141       | 2,141         | 427   | 1,091   | 3,660   |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 2,141       | 2,141         | 427   | 1,091   | 80,687  |
| 当連結会計年度末残高                   | 945         | 945           | 427   | 1,091   | 727,462 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の状況
- ・連結子会社の数 3社
  - ・主要な連結子会社の名称  
アディッシュプラス株式会社  
アディッシュオーパス株式会社  
adish International Corporation
  - ・連結の範囲の変更  
当連結会計年度から、新規に設立しましたアディッシュオーパス株式会社を連結の範囲に含めております。
- ② 非連結子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- 棚卸資産
- ・貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
- 当社および国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。  
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- 建物及び構築物 6年～15年
  - 機械装置及び運搬具 3年～15年
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

在外子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

**(4)重要な収益及び費用の計上基準**

当社グループは、カスタマーリレーションサービスの提供を主な事業とし、財又はサービスの提供に従って顧客が便益を享受するため、支配が顧客に移転した時点において、約束した履行義務が充足されると判断していることから、役務提供の完了時点で収益を認識しておりますが、財又はサービスの支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、財又はサービスの支配を顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定期間にわたり収益を認識しております。

**2. 会計方針の変更に関する注記**

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより従来検収時に収益を認識していた取引および契約開始時に収益を認識していた取引について、財又はサービスの支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、ごく短期的な契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が5,814千円、売上原価がそれぞれ44千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ5,769千円減少しており、利益剰余金の当期首残高は1,580千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示し

ていた「売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行なうことといたしました。

### 4. 会計上の見積りの内容に関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 10,911千円

- ② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する事項

(見積りの算出方法)

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより判断しております。

(見積りの算出に用いた主要な仮定)

将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、販売戦略を考慮した将来の部門別の売上予測や営業利益率などの仮定を使用しております。

(翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響)

課税所得の発生時期および金額は、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況に加え、他の将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 73,477千円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,796,160株

(2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 107,380株

## 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、主に銀行借入により必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預貯金等に限定しております。また、デリバティブ取引はおこなわない方針であります。

### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客および取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

差入保証金は、事務所賃借に伴う保証金であります。これらは、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金および預り金は1か月以内の支払期日であります。未払法人税等および未払消費税等は1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金を調達したものであり、金利の変動リスクに晒されております。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に基づき、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念債権の早期把握等により、損害防止と取引の安全性向上に努めております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、相当額の手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------|--------------------|---------|---------|
| 差入保証金 (*1) | 56,595             | 54,346  | △2,249  |
| 資産計        | 56,595             | 54,346  | △2,249  |
| 長期借入金 (*2) | 200,060            | 200,060 | —       |
| 負債計        | 200,060            | 200,060 | —       |

(\*1) 連結貸借対照表における差入保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の未償却残高であります。

(\*2) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含みます。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

負 債

「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「長期借入金（1年以内返済予定分含む）」については、変動金利による借入であり、市場金利を反映していることおよび当社の信用状態は実行後大きく変化していないため時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。



(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                    | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超  |
|--------------------|-----------|-------------|--------------|-------|
| 現金及び預金             | 849,018   | —           | —            | —     |
| 受取手形、売掛金<br>及び契約資産 | 387,212   | —           | —            | —     |
| 差入保証金              | 8,591     | —           | 40,700       | 7,303 |
| 合計                 | 1,244,822 | —           | 40,700       | 7,303 |

(注) 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------|--------|-------------|--------------|------|
| 長期借入金 | 55,968 | 144,092     | —            | —    |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3レベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要なインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分        | 時価 (千円) |         |      |
|-----------|---------|---------|------|
|           | レベル1    | レベル2    | レベル3 |
| 差入保証金     | －       | 54,346  | －    |
| 長期借入金 (*) | －       | 200,060 | －    |

(\*) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含みます。

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金：差入保証金の時価は、合理的に見積もった差入保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金：変動金利による借入であり、市場金利を反映していることおよび当社の信用状態は実行後大きく変化していないため時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によってあり、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|                       | 当連結会計年度 (千円) |
|-----------------------|--------------|
| 一時点で移転される財又はサービス      | 3,367,433    |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 52,934       |
| 顧客との契約から生じるサービス       | 3,420,367    |
| 外部顧客への売上高             | 3,420,367    |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、カスタマーリレーションの提供を主な事業とし、財又はサービスの支配が顧客に移転した時点において、約束した履行義務が充足されると判断していることから、役務提供の完了時点で収益を認識しておりますが、財又はサービスの支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定期間にわたり収益を認識しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は、主に役務の移転完了前に顧客から受け取った対価であります。

顧客との契約から生じた債権および契約負債は以下のとおりであります。

|               | 当連結会計年度 (千円) |
|---------------|--------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 357,708      |
| 契約負債          | 41,520       |

契約負債は、契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価のことです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は6,552千円です。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 404円19銭

1株当たり当期純利益 42円89銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,049,519</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>488,790</b>   |
| 現金及び預金                 | 642,871          | 買掛金                  | 49,221           |
| 受取手形、売掛金及び契約資産         | 335,300          | 1年内返済予定の長期借入金        | 55,968           |
| 貯蔵品                    | 513              | 未払金                  | 57,038           |
| 前払費用                   | 36,006           | 未払費用                 | 197,756          |
| 関係会社短期貸付金              | 19,992           | 未払法人税等               | 17,334           |
| その他                    | 15,110           | 未払消費税等               | 48,291           |
| 貸倒引当金                  | △275             | 契約負債                 | 39,639           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>259,644</b>   | その他                  | 23,539           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>46,009</b>    | <b>固 定 負 債</b>       | <b>144,092</b>   |
| 建物附属設備                 | 31,562           | 長期借入金                | 144,092          |
| 工具、器具及び備品              | 14,446           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>632,882</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>80</b>        | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| ソフトウェア                 | 80               | <b>株 主 資 本</b>       | <b>675,854</b>   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>213,555</b>   | <b>資 本 金</b>         | <b>54,047</b>    |
| 関係会社株式                 | 80,524           | <b>資 本 剰 余 金</b>     | <b>449,782</b>   |
| 出資金                    | 10               | 資本準備金                | 264,388          |
| 関係会社長期貸付金              | 49,175           | その他資本剰余金             | 185,393          |
| 差入保証金                  | 78,381           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>172,384</b>   |
| 繰延税金資産                 | 5,465            | その他利益剰余金             | 172,384          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>1,309,164</b> | 繰越利益剰余金              | 172,384          |
|                        |                  | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△359</b>      |
|                        |                  | 新株予約権                | 427              |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>676,281</b>   |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>1,309,164</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 2,978,162 |
| 売上原価         | 1,925,098 |
| 売上総利益        | 1,053,064 |
| 販売費及び一般管理費   | 1,010,567 |
| 営業利益         | 42,496    |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 334       |
| 経営指導料        | 29,080    |
| 受取賃貸料        | 725       |
| その他          | 1,760     |
| 合計           | 31,899    |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 1,717     |
| 為替差損         | 267       |
| 賃貸費用         | 521       |
| その他          | 355       |
| 合計           | 2,861     |
| 経常利益         | 71,534    |
| 特別損失         |           |
| 固定資産除却損      | 0         |
| 合計           | 0         |
| 税引前当期純利益     | 71,534    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 25,177    |
| 法人税等調整額      | △2,700    |
| 当期純利益        | 49,057    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

|                   | 株主資本   |         |          |         |         |
|-------------------|--------|---------|----------|---------|---------|
|                   | 資本金    | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金   |
|                   |        | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 繰越利益剰余金 |
| 当 期 首 残 高         | 54,047 | 264,388 | 185,393  | 449,782 | 121,747 |
| 会計方針の変更による累積的影響額  |        |         |          |         | 1,580   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 54,047 | 264,388 | 185,393  | 449,782 | 123,327 |
| 当 期 変 動 額         |        |         |          |         |         |
| 当 期 純 利 益         |        |         |          |         | 49,057  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額   |        |         |          |         |         |
| 当期変動額合計           | —      | —       | —        | —       | 49,057  |
| 当 期 末 残 高         | 54,047 | 264,388 | 185,393  | 449,782 | 172,384 |

|                   | 株主資本    |      |         | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------|---------|------|---------|-------|---------|
|                   | 利益剰余金   | 自己株式 | 株主資本合計  |       |         |
|                   | 利益剰余金合計 |      |         |       |         |
| 当 期 首 残 高         | 121,747 | △359 | 625,216 | —     | 625,216 |
| 会計方針の変更による累積的影響額  | 1,580   |      | 1,580   |       | 1,580   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 123,327 | △359 | 626,797 | —     | 626,797 |
| 当 期 変 動 額         |         |      |         |       |         |
| 当 期 純 利 益         | 49,057  |      | 49,057  |       | 49,057  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額   | —       |      | —       | 427   | 427     |
| 当期変動額合計           | 49,057  | —    | 49,057  | 427   | 49,484  |
| 当 期 末 残 高         | 172,384 | △359 | 675,854 | 427   | 676,281 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産
  - ・ 貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物附属設備    | 6年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～15年 |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、カスタマーリレーションサービスの提供を主な事業とし、財又はサービスの提供に従って顧客が便益を享受するため、支配が顧客に移転した時点において、約束した履行義務が充足されると判断していることから、役務提供の完了時点で収益を認識しておりますが、財又はサービスの支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、財又はサービスの支配を顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定期間にわたり収益を認識しております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより従来検収時に収益を認識していた取引および契約開始時に収益を認識していた取引について、財又はサービス

の支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、ごく短期的な契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しており、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

この結果、当事業年度の売上高が5,814千円、売上原価がそれぞれ44千円減少し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ5,769千円減少しており、利益剰余金の当期首残高は1,580千円増加しております。

### 3. 会計上の見積りの内容に関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 5,465千円

- ② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する事項

連結注記表「4. 会計上の見積りの内容に関する注記」に記載した内容と同一であります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 41,488千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 36,712千円
- ② 長期金銭債権 49,175千円
- ③ 短期金銭債務 37,714千円



## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | 355,710千円 |
| 売上高        | 15,370千円  |
| 売上原価       | 322,955千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 17,383千円  |
| 営業取引以外の取引高 | 30,133千円  |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |      |
|------|------|
| 普通株式 | 129株 |
|------|------|

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

|           |                  |
|-----------|------------------|
| 繰延税金資産    |                  |
| 未払事業税     | 1,754千円          |
| 固定資産一括償却  | 1,414千円          |
| 未払事業所税    | 1,608千円          |
| 関係会社株式評価損 | 17,076千円         |
| 貸倒引当金     | 95千円             |
| 資産除去債務    | 3,747千円          |
| 未払法定福利費   | 523千円            |
| その他       | 70千円             |
| 繰延税金資産小計  | <u>26,288千円</u>  |
| 評価性引当額    | <u>△20,823千円</u> |
| 繰延税金資産合計  | <u>5,465千円</u>   |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社等の名称                                    | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係      | 取引内容                           | 取引金額<br>(千円) | 科目                     | 期末残高<br>(千円)    |
|-----|-------------------------------------------|---------------------|----------------|--------------------------------|--------------|------------------------|-----------------|
| 子会社 | アディッシュプラス株式会社                             | 所有<br>直接100.0%      | 資金の援助<br>役員の兼任 | 管理業務支援業務                       | 14,640       | 未収入金                   | 1,342           |
|     |                                           |                     |                | 利息の受取<br>(注) 1                 | 292          | 関係会社短期貸付金<br>関係会社長期貸付金 | 9,996<br>10,004 |
|     |                                           |                     |                | 運用業務の委託                        | 216,407      | 買掛金                    | 16,553          |
|     | アディッシュオーパス株式会社                            | 所有<br>直接90.0%       | 資金の援助          | 管理業務支援業務                       | 2,925        | 未収入金                   | 5,846           |
|     |                                           |                     |                | 資産の譲渡                          | 4,670        |                        |                 |
|     |                                           |                     |                | 資金の貸付                          | 50,000       | 関係会社短期貸付金              | 9,996           |
|     |                                           |                     |                | 利息の受取<br>(注) 1                 | 36           | 関係会社長期貸付金              | 39,171          |
|     |                                           |                     |                | 運用業務の委託                        | 10,384       | 買掛金                    | 10,671          |
|     | a d i s h<br>International<br>Corporation | 所有<br>直接100.0%      | 役員の兼任          | 管理、セキュリティ、<br>内部統制、マーケティング業務支援 | 12,240       | 未収入金                   | 1,020           |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. アディッシュプラス株式会社およびアディッシュオーパス株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方法  
当社と関連を有しない会社との取引と同様に、一般取引条件を参考に協議のうえ決定しております。

## 9. 収益認識に関する注記事項

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 376円30銭
- (2) 1株当たり当期純利益 27円31銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月20日

アディッシュ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 克子

### 監査意見

当監査法人は会社法第444条第4項の規定に基づき、アディッシュ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アディッシュ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作

成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月20日

アディッシュ株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐藤 武男 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴木 克子 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アディッシュ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月24日

|            |       |
|------------|-------|
| アディッシュ株式会社 | 監査役会  |
| 常勤監査役 秋 場  | 修 修 ㊟ |
| 社外監査役 飯 塚  | 隆 隆 ㊟ |
| 社外監査役 馬 淵  | 泰 至 ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                     | 当社における地位 |          |
|-------|----------------------------------------|----------|----------|
| 1     | 江 戸 浩 樹<br><small>え ど ひろ き</small>     | 代表取締役    | 再任       |
| 2     | 石 川 琢 磨<br><small>いし かわ たく ま</small>   | 取締役      | 再任       |
| 3     | 杉之原 明 子<br><small>すぎ の はら あき こ</small> | 取締役      | 再任       |
| 4     | 澤 博 史<br><small>さわ ひろ ふみ</small>       | 取締役      | 再任 社外 独立 |
| 5     | 高 橋 理 人<br><small>たか はし まさ と</small>   | 取締役      | 再任 社外 独立 |

再任 再任取締役候補者
 新任 新任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

えど ひろき  
江戸 浩樹 (1982年1月18日生)

所有する当社の株式数…………… 194,900株  
在任年数…………… 8年6か月  
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

|          |                             |         |                                                 |
|----------|-----------------------------|---------|-------------------------------------------------|
| 2004年4月  | (株)ガイアックス入社                 | 2017年8月 | adish International Corporation<br>取締役会長就任 (現任) |
| 2014年10月 | 当社設立 代表取締役就任 (現任)           | 2018年5月 | (一財)全国SNSカウンセリング協議会<br>理事就任 (現任)                |
| 2017年8月  | アディッシュプラス(株) 取締役就<br>任 (現任) |         |                                                 |

【重要な兼職の状況】

アディッシュプラス株式会社 取締役、adish International Corporation 取締役会長  
一般財団法人全国SNSカウンセリング協議会 理事

取締役候補者とした理由

江戸浩樹氏は、当社の創業者であり、国内外において事業全般に関する幅広い知見を有しており、経営体質の強化や事業のグローバル化を推進し、当社グループの成長を牽引してまいりました。これらの知識と経験を活かし今後もグループ全体の経営の監督を行い、企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

いしかわ たくま  
石川 琢磨 (1972年11月22日生)

所有する当社の株式数…………… 17,300株  
在任年数…………… 1年  
取締役会出席状況…………… 10/10回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

|          |                                    |         |                                            |
|----------|------------------------------------|---------|--------------------------------------------|
| 2012年7月  | (株)ガイアックス入社                        | 2021年3月 | 当社 執行役員サービスデリバリ<br>一事業部及びイネーブルメント事<br>業部管掌 |
| 2014年10月 | 当社入社 取締役就任 カスタマ<br>ーソリューション事業部事業部長 | 2022年3月 | 当社 取締役就任 (現任)                              |
| 2015年4月  | アディッシュプラス(株) 代表取締<br>役就任 (現任)      |         |                                            |

【重要な兼職の状況】

アディッシュプラス株式会社 代表取締役

取締役候補者とした理由

石川琢磨氏は、当社設立時より、カスタマーサポートソリューション事業部、アディッシュプラス株式会社代表取締役を務め、営業分野に関する幅広い知見を有し、グループ全体の経営に関する総合的な判断力を備えております。これらの知識と経験を活かし今後もグループ全体の経営の監督を行い、企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

すぎの はら あきこ  
**杉之原 明子** (1986年11月20日生)

所有する当社の株式数…………… 17,200株  
 在任年数…………… 8年6か月  
 取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

## 【略歴、当社における地位及び担当】

|          |                  |         |                               |
|----------|------------------|---------|-------------------------------|
| 2010年4月  | (株)ガイアックス入社      | 2021年4月 | 特定非営利活動法人みんなのコード COO (現任)     |
| 2014年10月 | 当社入社 取締役就任 管理本部長 | 2021年5月 | スローガン(株) 社外取締役 (現任)           |
| 2020年3月  | 当社 取締役組織戦略管掌     | 2022年3月 | (株)Kaizen Platform 社外取締役 (現任) |
| 2021年1月  | 当社 取締役 (現任)      |         |                               |

## 【重要な兼職の状況】

特定非営利活動法人みんなのコード COO、スローガン株式会社 社外取締役、株式会社Kaizen Platform 社外取締役

## 取締役候補者とした理由

杉之原明子氏は、当社設立時より管理本部長を務め、管理体制の強化やジェンダーギャップの解消に向けた活動に取り組み、経営におけるダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン (DE&I) を推進し、当社グループの成長を牽引してまいりました。

これらの知識と経験を活かし今後もグループ全体の経営の監督を行い、企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

さわ ひろふみ  
**澤 博史** (1969年1月28日生)

所有する当社の株式数…………… 200株  
 在任年数…………… 3年  
 取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

社外

独立

## 【略歴、当社における地位及び担当】

|          |                                        |          |                              |
|----------|----------------------------------------|----------|------------------------------|
| 2013年4月  | ソリッドインテリジェンス(株) 取締役就任 (現任)             | 2019年3月  | エステートテクノロジーズ(株) 代表取締役就任 (現任) |
| 2018年6月  | データセクション(株) 会長就任                       | 2019年10月 | (株)ROBOT PAYMENT 社外取締役 (現任)  |
| 2018年10月 | Tranzax(株) 社外取締役就任                     | 2020年3月  | 当社 社外取締役就任 (現任)              |
| 2018年10月 | (株)プログレス (現TOKYO BIG HOUSE(株)) 社外取締役就任 | 2020年6月  | データセクション(株) 最高顧問就任 (現任)      |
| 2018年12月 | (株)Macbee Planet 社外取締役就任 (現任)          | 2022年12月 | (株)デジタルプラス 社外取締役就任 (現任)      |

## 【重要な兼職の状況】

エステートテクノロジーズ株式会社 代表取締役、株式会社ROBOTPAYMENT社外取締役、データセクション株式会社 最高顧問、株式会社デジタルプラス 社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

澤 博史氏は、企業経営者として、AIやビッグデータを活用した経営に関する豊富な知識と経験を有しており、引き続き当該知見を活かして、特に経営全般について専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

再任

社外

独立

## 【略歴、当社における地位及び担当】

|          |                                 |          |                                       |
|----------|---------------------------------|----------|---------------------------------------|
| 1982年4月  | (株)リクルート (現(株)リクルートホールディングス) 入社 | 2018年6月  | Fringe81 (株) (現Unipos (株)) 社外取締役 (現任) |
| 2007年9月  | 楽天(株) (現楽天グループ(株)) 入社           | 2019年12月 | (株)HBIP 代表取締役 (現任)                    |
| 2011年10月 | 同社 常務執行役員                       | 2021年3月  | 当社 社外取締役就任 (現任)                       |
| 2013年6月  | (株)LIFULL 社外取締役就任               | 2022年6月  | (株)ウィルグループ 社外取締役就任 (現任)               |
| 2017年1月  | (株)マッシュプラス 代表取締役 (現任)           |          |                                       |

## 【重要な兼職の状況】

株式会社マッシュプラス 代表取締役、株式会社HBIP 代表取締役、Unipos株式会社 社外取締役、株式会社ウィルグループ 社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高橋理人氏は、企業経営者として経営に関する豊富な知識と豊富な経験及びデータを活用した新規サービスの開発についての豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に新規サービスの開発について専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
3. 澤 博史氏、高橋理人氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社と澤 博史氏、高橋理人氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 澤 博史氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
6. 高橋理人氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、澤 博史氏、高橋理人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定です。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外監査役2名を含む監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                   | 当社における地位 |          |
|-------|----------------------|----------|----------|
| 1     | あき ば おさむ<br>秋 場 修    | 常勤監査役    | 再任       |
| 2     | ま ぶち やす し<br>馬 渕 泰 至 | 監査役      | 再任 社外 独立 |
| 3     | いそ むら な ほ<br>磯 村 奈 穂 | —        | 新任 社外 独立 |

再任 再任監査役候補者 新任 新任監査役候補者 社外 社外監査役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

あきば おさむ  
**秋場 修**

(1971年12月21日生)

所有する当社の株式数…………… 2,400株  
在任年数…………… 6年  
監査役会出席状況…………… 14/14回

再任

**【略歴、当社における地位及び担当】**

2000年4月 (株)リクルートスタッフィング入社  
2015年9月 当社 入社

2017年3月 当社 常勤監査役就任 (現任)

**【重要な兼職の状況】**

—

**監査役候補者とした理由**

秋場 修氏は、情報システムおよび情報セキュリティに関する豊富な知識と経験に加え、長年当社の常勤監査役として監査・監督に携わってきたことで培われた知識と経験を有しております。

これらの知識と経験を活かし今後もグループ全体のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な人材と判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

まぶち やすし  
**馬淵 泰至**

(1974年5月11日生)

所有する当社の株式数…………… 1,200株  
在任年数…………… 6年  
監査役会出席状況…………… 14/14回

再任

社外

独立

**【略歴、当社における地位及び担当】**

2002年10月 ルネス総合法律事務所 入所  
2010年8月 馬淵泰至税理士事務所 開業 (現任)  
2014年1月 みなと青山法律事務所 開業 (現任)

2016年8月 (株)みなと青山 (現株)リーガルスクウェア) 代表取締役 (現任)  
2017年3月 当社 社外監査役 (現任)

**【重要な兼職の状況】**

みなと青山法律事務所

**社外監査役候補者とした理由**

馬淵泰至氏は、弁護士や税理士として、専門的な豊富な知識と経験に加え、長年当社の社外監査役として監査・監督に携わってきたことで培われた知識と経験を有しております。

これらの知識と経験を活かし今後もグループ全体のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な人材と判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

いそむら なほ  
**磯村 奈穂** (1986年1月8日生)

所有する当社の株式数…………… 一株  
在任年数…………… 一年  
監査役会出席状況…………… -/一回

新任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

2008年12月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所  
2012年12月 公認会計士登録  
2017年12月 (株)サイバー・バズ 社外監査役就任  
2022年12月 (株)サイバー・バズ 社外取締役  
(監査等委員) 就任 (現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社サイバー・バズ 社外取締役（監査等委員）

社外監査役候補者とした理由

磯村奈穂氏は、公認会計士として、専門的な豊富な知識と経験に加え、社外監査役・監査等委員として監査・監督に携わってきたことで培われた知識と経験を有しております。これらの知識と経験を活かしグループ全体のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な人材と判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 馬淵泰至氏、磯村奈穂氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社と馬淵泰至氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、磯村奈穂氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 馬淵泰至氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
5. 当社は、馬淵泰至氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定です。また、磯村奈穂氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上



【ご参考】

1. 株主総会終了後の取締役会および監査役会の構成員のスキルマトリックス

各議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会および監査役会の構成員のスキルマトリックスは以下のとおりであります。

なお、スキルマトリックスは、各人の経験等を踏まえ、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見や経験を表すものではありません。

|     | 氏名    | 社外 | 特に専門性を発揮できる領域 |                |       |             |                 |               |
|-----|-------|----|---------------|----------------|-------|-------------|-----------------|---------------|
|     |       |    | 企業経営・<br>経営戦略 | 営業・<br>マーケティング | 財務・会計 | 人材・<br>組織開発 | 法務・<br>コンプライアンス | IT・<br>テクノロジー |
| 取締役 | 江戸 浩樹 |    | ○             | ○              |       |             |                 | ○             |
|     | 石川 琢磨 |    | ○             | ○              |       |             | ○               |               |
|     | 杉之原明子 |    | ○             | ○              |       | ○           |                 |               |
|     | 澤 博史  | ○  | ○             | ○              |       |             |                 | ○             |
|     | 高橋 理人 | ○  | ○             | ○              |       | ○           |                 |               |
| 監査役 | 秋場 修  |    |               |                |       |             | ○               | ○             |
|     | 馬淵 泰至 | ○  |               |                | ○     |             | ○               |               |
|     | 礪村 奈穂 | ○  |               |                | ○     |             | ○               |               |

2. 本定時株主総会終結後の取締役・監査役体制（予定）

- ・取締役・監査役の社外比率 50%（4名／8名）
- ・取締役・監査役の女性比率 25%（2名／8名）
- ・取締役の社外比率 40%（2名／5名）
- ・取締役の女性比率 20%（1名／5名）

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝浦三丁目12番7号 住友不動産田町ビル3階  
ベルサール田町 ROOM4 + 5

問合せ：TEL 03-6869-3777



|    |                   |        |       |
|----|-------------------|--------|-------|
| 交通 | 「田町駅」 (JR線)       | 東口より   | 徒歩約4分 |
|    | 「三田駅」 (都営浅草線・三田線) | A4出口より | 徒歩約7分 |

## NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。  
右図を読み取りください。



## UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。